

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【会社名】	株式会社すかいらーく
【英訳名】	SKYLARK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 植松 泉
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 植松 泉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において親会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	Bain Capital Skylark Hong Kong Limited
住所	Room 5101, Cheung Kong Center, 2 Queen's Road Central, Hong Kong
代表者の氏名	Director John Connaughton
資本金の額	9,261百万香港ドル
事業の内容	持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	764,940個	39.26%
異動後	550,606個	28.26%

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、平成28年12月31日現在の総株主の議決権の数(1,948,269個)を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limitedが、当社普通株式21,433,400株の海外売出しを行ったことによる所有株式数の減少とともに、所有者別の株主分布状況、議決権の行使状況等の追加的な事実及び状況を検討した結果、支配力基準による当社の親会社に該当しないこととなりました。

異動の年月日

平成29年3月31日

以上